

学生の皆さんへ

新型コロナウイルス感染症の5類感染症への位置づけ変更等に伴う  
本学の対応について〔5月8日以降〕

新型コロナウイルス感染症は、5月8日から「季節性インフルエンザ」と同じ5類感染症に位置づけられ、今後の新型コロナ対策は、個人の自主的な判断と行動を基本とする方向に移行することが、正式決定される見込みです。

本学においては、「保健医療従事者を育成する大学」として、これまで一般社会の感染対策よりも一段階慎重な対応をしてきましたが、この対応を受けて、本学においても**5月8日(月)以降は、基本的な感染対策の継続を除き、原則として、平常時の対応**に戻します。

しかしながら、5類移行になってもコロナ自体が収束したわけではなく、専門家からは「第8波を超える規模の第9波が起きる可能性」も指摘されています。ウイルスの感染力も変わりはなく、これは決して感染対策をしなくてもよいというメッセージではありません。

本学の学生の皆さんは「保健医療従事者を目指す者」として、**引き続き自覚をもって油断せず、授業・試験・実習・課外活動に制約が生じないよう「慎重な行動」**をお願いします。

## 《5月8日以降の基本方針》

### 1. 感染対策について

#### ①BCP対応レベル

- ・本学の「新型コロナウイルス感染症に対するBCP」の運用は廃止します。

#### ②マスク着用

- ・**学内でのマスクの着用は求めない(個人の判断)**ことを基本とします。
- ・ただし、場面に応じて、マスクの脱着を各自で適切に判断するため、**マスクを常時携帯することを推奨**します。

#### ③基本的な感染対策の日常化

- ・**引き続き、「定期的な換気」「こまめな手洗い」「咳エチケット」「流行時の3密回避」「体調不良時の会食参加の見合わせ」等の基本的な感染対策の日常化**をお願いします。

#### ④その他

- ・感染が大きく拡大している場合等においては、大学の判断でマスク着用を求める等、より強い感染対策を求める場合があります。

### 2. 授業について

- ・**引き続き、対面授業を原則**とします。
- ・学内での授業におけるマスク着用も個人の判断とし、**教室定員も通常定**

員での運用としますが、以下の点に留意してください。

※アクティブラーニング、演習、実技実習などで飛沫による感染リスクが高いと判断される場合は、教員の判断により、マスクの着用を求める場合があります。

※臨地実習など、校外での授業に際しては、別途、実習担当教員及び実習先の医療機関等の指示に従ってください。

※また、臨地実習など、校外での授業に際しては、同居家族に新型コロナ陽性者がいる場合には必ず実習担当教員に申し出てください。

### 3. 授業欠席の取り扱い

- ・新型コロナ陽性による欠席は、引き続き公認欠席として取り扱います。
- ・5類感染症への移行に伴い、濃厚接触者の定義が無くなったことから、新型コロナ濃厚接触者に対する本学独自の特別措置（濃厚接触者も公認欠席の対象）を廃止します。

### 4. 課外活動（サークル等）について

- ・原則、平常どおりとしますが、新型コロナウイルス感染症感染者が増加傾向にあることから、基本的な感染対策に配慮しながら実施してください。
- ・アルバイトについては、「学生アルバイトに関する基本方針」を廃止します。

### 5. 学生食堂の運用

- ・平常どおりの営業に戻します。  
アクリル板の撤去、座席の間引きの廃止、黙食ルールの廃止など

令和5年4月26日  
危機管理委員会